

8.4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地には、鉄道・高速バス・空港からのリムジンバス・路線バスが集まる J R 高松駅が北側に位置し、広域的な交通結節機能を担っているほか、高松琴平電気鉄道の高松築港駅・片原町駅・瓦町駅の 3 つの駅が立地しています。

これらの鉄道利用者は、長らく減少し続けていましたが、コロナ禍前の数年は増加傾向に転じるなど公共交通の利用促進が図られつつあったものの、コロナ禍の影響で大幅に減少しており、依然として、分担率は低く、車中心の社会となっています。

路線バスは、J R 高松駅及び瓦町駅を中心に放射状に路線が形成されていますが、利用者の減少により、厳しい状況となっています。ここ数年は若干の回復傾向となっており、それに加えて、地域を回遊する「レインボー循環バス」や、運行区域を拡大した「まちなかループバス」において利用者が増加するなど地域の公共交通として大きな役割を担っています。

一方、令和 4 年度の市民満足度調査では、「公共交通の利便性の向上」に対する不満度が全 60 項目のうち、依然としてワースト 1 位となっており、車の運転ができない高齢者などの公共交通へのニーズの高まりが伺えます。

(2) 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性

本市は、道路網が整備された利便性の高い都市であるため、今後、持続可能でコンパクトなまちづくりを進めていく上で、公共交通や自転車の利用環境を高めていくことが求められています。

鉄道においては、高松市公共交通網形成計画に基づき、ことでん琴平線における 2 つの新駅の設置など、交通結節点の整備により利便性の向上を図ることが必要です。

また、路線バスは、「まちなかループバス」など中心市街地での循環バスの充実を図るとともに、主要鉄道駅からの支線となるフィーダー交通の確保・充実など現行バス路線の再編に取り組み、公共交通ネットワークの再構築を図ることが必要です。

(3) フォローアップの考え方

フォローアップについては、課題解決に向けた定期的な協議・情報共有を図るとともに、毎年度末に事業の進捗管理を行い、必要な事業の改善措置を講じることとします。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

52. 【事業名】 レンタサイクル事業

【事業実施時期】	平成 13 年度～		
【実施主体】	高松市		
【事業内容】	中心市街地の 7 か所に設置しているレンタサイクルポートで市民等に自転車を貸し出し、まちなかの回遊の手段として利用に供するものです。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	みんなが巡ってみたいくなる中心市街地		
【目標指標】	歩行者等通行量（全日）		
【活性化に資する理由】	ラストワンマイルの移動手段として、レンタサイクルを活用することで、過度な駐車需要をコントロールすることができます。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

53. 【事業名】 有料自転車等駐車場管理事業

【事業実施時期】	平成 9 年度～
【実施主体】	高松市
【事業内容】	瓦町地下、高松駅前広場地下、栗林公園駅前の 3 か所に有料の自転車等駐車場を設置し、市民の利用に供するものです。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	みんなが巡ってみたいくなる中心市街地
【目標指標】	歩行者等通行量（全日）
【活性化に資する理由】	主要駅周辺に大規模な自転車等駐車場を設けることで、駅利用者の利便性の向上と放置自転車の減少を図ります。
【支援措置名】	－

【支援措置実施時期】	-	【支援主体】	-
【その他特記事項】	-		

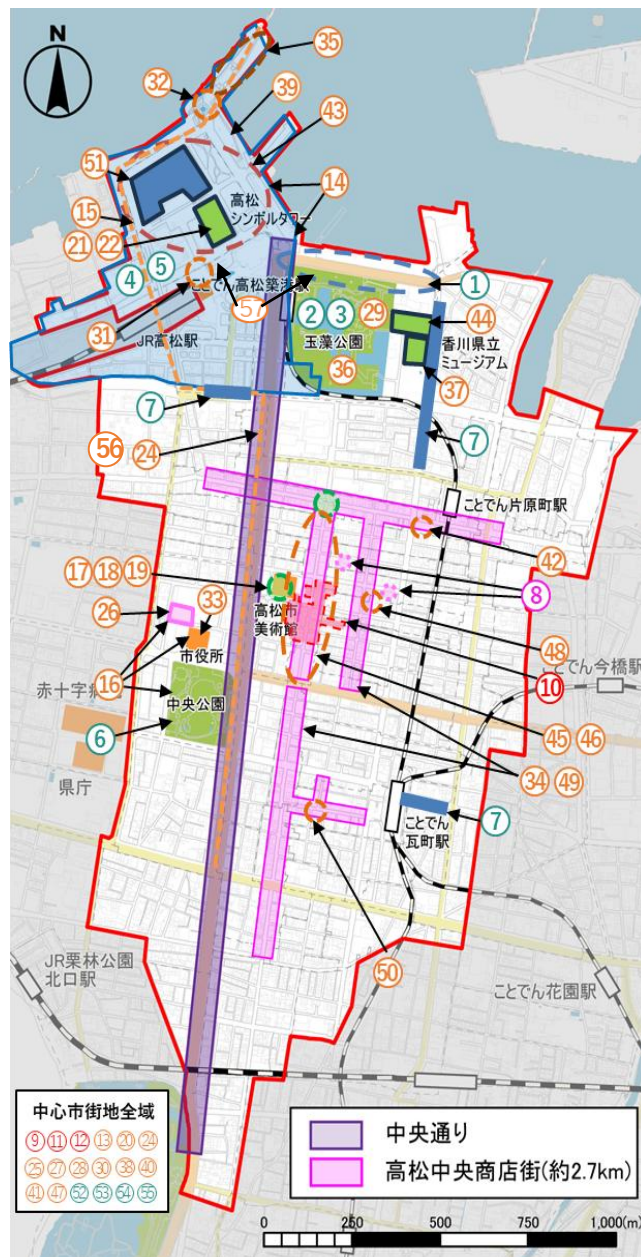
54. 【事業名】自転車等駐車場施設管理運営事業

【事業実施時期】	平成 11 年度～		
【実施主体】	各商店街振興組合		
【事業内容】	商店街内に無料の自転車等駐車場を設置し、買い物客の利用に供するものです。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	みんなが巡ってみたいくなる中心市街地		
【目標指標】	歩行者等通行量（全日）		
【活性化に資する理由】	商店街に補助金を交付することで、民間による自転車等駐車場整備が進みます。		
【支援措置名】	－		
【支援措置実施時期】	－	【支援主体】	－
【その他特記事項】	－		

55. 【事業名】まちなかループバス運行事業

【事業実施時期】	平成 27 年度～		
【実施主体】	ことでんバス(株)、丸亀町商店街振興組合		
【事業内容】	平成 27 年 10 月から、「まちバス」、「市民病院ループバス」、「県立中央病院線」を統合し、高松丸亀町商店街振興組合とことでんバスが連携して「まちなかループバス」として運行開始しており、中心市街地における主要目的施設、交通結節拠点、地域コミュニティをネットワーク化し、来街者及び居住者の移動支援を目的とし、運行しています。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	みんなが巡ってみたいくなる中心市街地		
【目標指標】	歩行者等通行量（全日）		
【活性化に資する理由】	中心市街地を訪れた人々が、街なかを周遊するための交通手段の確保や、住民の生活交通の確保など、市街地中心部における利便性を確保するなど回遊性の向上を図るとともに、来街者の回遊促進に資する取組であり、中心市街地の活性化に寄与する事業です。		
【支援措置名】	－		
【支援措置実施時期】	－	【支援主体】	－
【その他特記事項】	－		

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



市街地の整備改善	
1	高松港港湾環境整備事業（玉藻地区）
2	玉藻公園整備事業
3	高松城跡整備事業
4	サンポート高松地区都市構造再編集集中支援事業
5	サンポート高松地区内案内サイン再整備事業
6	中央公園再整備事業
57	中心市街地夜間景観形成事業
7	バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業
都市福祉施設の整備	
8	地域子育て支援拠点事業
街なか居住の推進	
9	移住・定住促進事業
10	高松丸亀町商店街DE街区第一種市街地再開発事
11	フラット35活用事業
12	逃げ遅れゼロ事業
経済活力の向上	
13	第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定
14	さぬき高松まつり
15	高松市市民文化祭アーツフェスタたかまつ
16	新春子どもフェスティバル
17	高松市美術館教育普及事業
18	高松市美術館展覧会事業
19	高松市美術館催し物事業
20	高松市文化芸術活動助成事業
21	サンポートホール高松自主事業
22	高松まちかど漫遊帖事業
23	高松国際ピアノコンクール（推進事業を含む）
24	サンポート高松トライアスロン大会開催事業
25	まちなかパフォーマンス事業
26	創造支援センター運営事業
27	高松市中央商店街空き店舗活用事業
28	中心市街地商店街活性化支援事業
29	高松城跡和船体験事業
30	障がい者就労支援促進事業
31	外国人観光客受入拠点事業
32	サンポート高松にぎわい創出事業
33	シティプロモーション人的ネットワーク運営事業
34	商店街伴走型支援事業
35	クルーズ船誘致受入事業
36	史跡高松城跡ライトアップ事業
56	かがわマラソン開催事業
37	香川県立ミュージアム文化事業
38	ART SETOUCHI（瀬戸内国際芸術祭）
39	サンポートFACTプロジェクト（エリアマネジメ
40	美しいまちづくり推進事業
41	商店街共同施設整備事業
42	高松市生涯学習センター運営事業
43	観光客誘致事業
44	香川県県民ホール文化事業
45	高松丸亀町商店街情報発信事業
46	丸亀町商店街イベント事業
47	高松市創業支援等事業
48	まちの駅「smile's」運営事業
49	たかまつユニバーサルデザインマップ作成・運用
50	南部3町商店街活性化マチカドプラザ事業
51	香川県立アリーナ管理事業
公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進	
52	レンタルサイクル事業
53	有料自転車等駐車場管理事業
54	自転車等駐車場施設管理運営事業
55	まちなかループバス運行事業